

各県立学校長 殿

教 育 長

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底について（通知）

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、令和4年6月1日から令和4年8月31日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請されているところですが、感染力が強いBA.5による爆発的な感染拡大が続く中で、**飛沫感染のほか換気が不十分であることによる「エアロゾル感染」と思われる事例も多数生じています。**

こうした状況を踏まえ、改めてすべての方々に高い感染予防の意識をお持ちいただき、不織布マスクの着用、手洗い、人と人との距離の確保、3密の回避など基本的な感染防止対策が徹底されるとともに、**BA.5の特性に応じ、「換気の徹底」により室内の空気の入れ換えが確実に実施されるよう**、教職員、保護者、生徒の皆様への周知につき早急かつ格段の御協力をお願いします。

併せて、ワクチン接種対象者に対し、3回目ワクチンの接種、高齢者にあつては4回目ワクチンの接種を呼びかけていただくようお願いいたします。

全県一丸となって感染拡大が抑制できるよう、御協力をお願いいたします。

（参考情報）内閣官房新型コロナウイルス感染症対策－基本的対処方針に基づく対応
－ 感染拡大防止のための効果的な換気について

（令和4年7月14日 新型コロナウイルス感染症対策分科会）

https://corona.go.jp/emergency/pdf/kanki_teigen_2220719.pdf



教育企画室
教育政策担当 大瀬
TEL 055-223-1750

総合教育センター所長 殿

教 育 長

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底について（通知）

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、令和4年6月1日から令和4年8月31日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請されているところですが、感染力が強いBA.5による爆発的な感染拡大が続く中で、**飛沫感染のほか換気が不十分であることによる「エアロゾル感染」と思われる事例も多数生じています。**

こうした状況を踏まえ、改めてすべての方々に高い感染予防の意識をお持ちいただき、不織布マスクの着用、手洗い、人と人との距離の確保、3密の回避など基本的な感染防止対策が徹底されるとともに、**BA.5の特性に応じ、「換気の徹底」により室内の空気の入れ換えが確実に実施されるよう**、職員の皆様への周知につき早急かつ格段の御協力をお願いいたします。

併せて、ワクチン接種対象者に対し、3回目ワクチンの接種、高齢者にあつては4回目ワクチンの接種を呼びかけていただくようお願いいたします。

全県一丸となって感染拡大が抑制できるよう、御協力をお願いいたします。

（参考情報）内閣官房新型コロナウイルス感染症対策－基本的対処方針に基づく対応
－ 感染拡大防止のための効果的な換気について

（令和4年7月14日 新型コロナウイルス感染症対策分科会）

https://corona.go.jp/emergency/pdf/kanki_teigen_2220719.pdf



教育企画室
教育政策担当 大瀬
TEL 055-223-1750

教企第526号
令和4年8月4日

各教育事務所長 殿

教 育 長

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底について（通知）

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、令和4年6月1日から令和4年8月31日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請されているところですが、感染力が強いBA.5による爆発的な感染拡大が続く中で、**飛沫感染のほか換気が不十分であることによる「エアロゾル感染」と思われる事例も多数生じています。**

こうした状況を踏まえ、改めてすべての方々に高い感染予防の意識をお持ちいただき、不織布マスクの着用、手洗い、人と人との距離の確保、3密の回避など基本的な感染防止対策が徹底されるとともに、**BA.5の特性に応じ、「換気の徹底」により室内の空気の入れ換えが確実に実施されるよう**、職員の皆様への周知につき早急かつ格段の御協力をお願いいたします。

併せて、ワクチン接種対象者に対し、3回目ワクチンの接種、高齢者にあっては4回目ワクチンの接種を呼びかけていただくようお願いいたします。

全県一丸となって感染拡大が抑制できるよう、御協力をお願いいたします。

（参考情報）内閣官房新型コロナウイルス感染症対策－基本的対処方針に基づく対応
－ 感染拡大防止のための効果的な換気について

（令和4年7月14日 新型コロナウイルス感染症対策分科会）

https://corona.go.jp/emergency/pdf/kanki_teigen_2220719.pdf



教育企画室
教育政策担当 大瀬
TEL 055-223-1750

教企第526号

令和4年8月4日

各市町村（組合）教育委員会教育長 殿

山梨県教育委員会教育長

（公印省略）

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底について（依頼）

平素より、新型コロナウイルス感染拡大防止対策への御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

このことについて、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、令和4年6月1日から令和4年8月31日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請されているところですが、感染力が強いBA.5による爆発的な感染拡大が続く中で、**飛沫感染のほか換気が不十分であることによる「エアロゾル感染」と思われる事例も多数生じています。**

こうした状況を踏まえ、改めてすべての方々に高い感染予防の意識をお持ちいただき、不織布マスクの着用、手洗い、人と人との距離の確保、3密の回避など基本的な感染防止対策が徹底されるとともに、**BA.5の特性に応じ、「換気の徹底」により室内の空気の入れ換えが確実に実施されるよう**、教職員、生徒、保護者の皆様への周知につき早急かつ格段の御協力をお願いします。

併せて、ワクチン接種対象者に対し、3回目ワクチンの接種、高齢者にあつては4回目ワクチンの接種を呼びかけていただくようお願いします。

全県一丸となって感染拡大が抑制できるよう、御協力をお願いいたします。

（参考情報）内閣官房新型コロナウイルス感染症対策－基本的対処方針に基づく対応
－ 感染拡大防止のための効果的な換気について

（令和4年7月14日 新型コロナウイルス感染症対策分科会）

https://corona.go.jp/emergency/pdf/kanki_teigen_2220719.pdf



山梨県教育委員会教育企画室

教育政策担当 大瀬

TEL 055-223-1750